令和８年度　第１回　古賀市国民健康保険運営協議会　議事録　要旨

【会議の名称】　令和８年度　第１回　古賀市国民健康保険運営協議会

【日時・場所】　令和８年９月４日（金）　１９：００～２０：００
古賀市役所　第２庁舎２階　中会議室

【主な議題】　①諮問
②市国保の実績等について
③令和９年度の国民健康保険税率の検討について

【傍聴者数】　０名

【出席委員】　８名
横田昌宏会長、芝尾郁恵会長代理、前田豊河委員、大岩久夫委員、
森田正浩委員、中野恵里子委員、永嶋恵美委員、長﨑惠子委員
欠席委員：矢野洋子委員

【事務局】　６名
市民部長（中村）、市民国保課長（足立）、市民国保課国保係長（前田）、
市民国保課国保係１名、
健康介護課長（星野）、健康介護課健診指導係長（吉田）

【配布資料】　令和８年度　第１回　古賀市国民健康保険運営協議会資料

【会議の内容】

１．開会

２．会長あいさつ

３．職員の紹介

４．諮問

・令和９年度の国民健康保険税率について

５．議事

（１）市国保の実績等

・令和７年度決算、令和８年度当初予算、被保険者数、医療費（保険給付費）等の状況

国保係長より資料説明

会長	令和７年度国民健康保険特別会計決算（見込み）では、歳入歳出差引額が8,600万円ある。そして、７ページの古賀市の基金額推移をみると、令和７年度の基金残額は4.05億円あるが、これらを足しあわせて令和８年度の基金残高になるのか。
事務局	繰越金が全てそのまま基金になるわけではなく、年度内に収支状況をみながら積み立てや取り崩しをすることになる。
委員	令和７年度の決算（見込み）の歳入歳出差引額は何に使われるか。
事務局	翌年度の令和８年度に繰り越すことになる。 なお、３ページの令和８年度当初予算時点の歳入では繰越金が１千円になっており、これは当初予算の段階では繰越額が決まっていないためであるが、予算上はこの部分に令和７年度からの繰越金が入ることになる。 繰越金を含めた令和８年度の予算において、収入が足りなかったり支出が多くなりすぎたりした場合には、基金から繰り入れることになる。
会長	今後は県内保険税率統一も控えている中で税率の激変緩和のための財源として基金の使途を想定していたと思うが、県内保険税率統一後に基金が残っていたらどうなるのか。
事務局	現時点で県の方針が示されていないため明確ではないが、県内保険税率統一後は税率の調整のために基金は使えなくなり、独自で実施する保健事業等の一部に使途に限られてくるのではないかと考えられる。
委員	繰越金と基金を使う際に、どちらから使わないといけないなどの優先順位はあるか。
事務局	優先順位はない。

（２）令和９年度の国民健康保険税率の検討について
国保係長より資料説明

会長	子ども・子育て支援金については昨年度運営協議会で出した答申で県が示す標準税率に沿った税率にするとしており、今後県内統一税率となることも見据えて、子ども・子育て支援金については県が示す税率としたらどうか。
委員	（異議なし）

会長	今後、医療分と後期高齢者支援金分と介護分について議論をしていくこととなる。資料を見ると後期高齢者支援金分と介護分については、県が示す標準税率と大きく差がないので、必然的に医療分についての議論が中心になるだろう。今後議論を深めていくにあたり、意見や必要な資料等あるか。
委員	今年度の議論はおそらく医療分の税率をどうするかがメインとなるので、医療分の所得割、均等割、平等割の税収の内訳の資料があるとよい。検討にあたって、予想よりも税収が上がった時と税収が下がった時、例年通り、の３パターンの資料は必要ではないか。
委員	基金を活用していくことと、医療分の応能割・応益割の比率を県が示すものに近づけることが必要だろう。
会長	令和６年度は後期高齢者支援金分と介護納付金分について、令和７年度は子ども・子育て支援納付金分の税率について答申した。今年度は医療分について重点的に議論を深めていきたい。

６．その他

・「古賀市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」の中間見直し
について健康介護課健診指導係長より説明

・議事録署名委員は、会長から前田委員を指名。

７．閉会